

随意契約の結果

【令和8年3月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中野三丁目地区令和7年度西口広 場整備工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和8年3月10日	(株) 湧池組 大阪府大阪市中央区北久宝 寺町 3-6-1	5120001026309	48,885,100円	48,182,200円	98.6%	本工事は、中野三丁目土地区画整理事業における西口広 場を整備する工事である。本工事は、「中野三丁目地区令 和6年度中野駅西口デッキ工事」（以下「デッキ工事」 という。）の施工エリアと一部重複しており、デッキ工 事完了後に現地着手を予定していたが、中野区の意向で ある令和8年12月の南北自由通路の開業（令和5年8月 中 野区公表）に向け工程を精査したところ、デッキ工事の 完了前に本工事の着手が必要となり、デッキ工事と施工 ヤードが重複箇所での施工をせざるを得なくなった。 本工事についてデッキ工事を施工中の者に施工させた場 合には、狭い施工ヤードでのスケジューリングを遵守した 施工調整や施工上の安全確保が可能となることから、事 業スケジュールの遵守及び工事の安全・円滑かつ適切な 施工を確保する上で有利と認められるため、会計規程第 51条第3項第4号の規定に基づき、施工中の当該業者 と随意契約を行うものである。	-				